

平成31年度 上田市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度上田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	57,200 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	16,600,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	45,355 m ³
(4) 建 設 改 良 費	1,924,315 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,869,113 千円
第1項 営業収益	2,494,273 千円
第2項 営業外収益	374,840 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,674,892 千円
第1項 営業費用	2,432,782 千円
第2項 営業外費用	232,110 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,678,492千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額135,365千円、減債積立金200,933千円、過年度分損益勘定留保資金1,342,194千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入		831,292 千円
第1項 企 業 債		575,400 千円
第2項 国 庫 補 助 金		137,400 千円
第3項 負 担 金		45,183 千円
第4項 他 会 計 補 助 金		73,309 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出		2,509,784 千円
第1項 建 設 改 良 費		1,924,315 千円
第2項 企 業 債 償 還 金		575,469 千円
第3項 予 備 費		10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道事業	千円 575,400	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するものと する。ただし、企業財政の都合に より繰上償還又は償還年限の短 縮若しくは借り換えができるものと する。
合 計	575,400	—	—	—

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める経費以外の経費に係わる予算額に過不足を生じた場合におけるその経費のこれらの間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 437,368 千円 |
| (2) 交際費 | 50 千円 |

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、93,066千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、31,075千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
水質検査器具	誘導結合プラズマ質量分析装置	1台

平成31年2月25日提出

長野県上田市長 土屋陽一

平成31年度 上田市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			2,869,113	
	1 営業収益		2,494,273	
		1 給 水 収 益	2,367,594	・水道料金
		2 受託工事収益	2,641	・下水道受託工事収益 ・配給水修理工事収益
		3 小水力発電 売電収益	14,000	・小水力発電売電収益
		4 下水道事務等 受託収益	102,737	・下水道使用料等徴収事務受託収益 ・兼務職員人件費負担金等
		5 その他営業収益	7,301	・開栓手数料 ・督促手数料等
	2 営業外収益		374,840	
		1 受取利息及び 配 当 金	1,152	・預金等利息
		2 加 入 金	23,456	・加入金
		3 他会計補助金	19,757	・一般会計からの補助金
		4 長期前受金戻入	326,787	・長期前受金戻入
		5 雑 収 益	3,688	・水道施設用地使用料等

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			2,674,892	
	1 営業費用		2,432,782	
		1 原水及び浄水費	454,230	・取水及び浄水施設の維持管理に要する費用
		2 配水及び給水費	208,975	・配水管及び給水管の維持管理に要する費用
		3 量水器費	84,381	・量水器の維持に要する費用
		4 受託工事費	5,972	・受託工事に要する費用
		5 小水力発電費	1,368	・小水力発電に要する費用
		6 営業費	156,459	・料金の徴収等の業務に要する費用
		7 総係費	386,774	・事業経営全般に要する費用
		8 減価償却費	1,092,434	・償却資産の減価償却費
		9 資産減耗費	42,189	・固定資産等の除却費
	2 営業外費用		232,110	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	142,687	・企業債の利息等
		2 消費税及び地方消費税	80,000	・消費税及び地方消費税
		3 雑支出	9,423	・水道料金調定減等
3 予備費		10,000		
	1 予備費	10,000		

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			831,292	
	1 企業債		575,400	
		1 水道事業債	575,400	・建設改良費に充当する企業債
	2 国庫補助金		137,400	
		1 国庫補助金	137,400	・建設改良費に充当する補助金
	3 負担金		45,183	
		1 工事負担金	1,813	・下水道事業補償金等
		2 他会計負担金	43,370	・消火栓設置負担金
	4 他会計補助金		73,309	
1 他会計補助金		73,309	・一般会計からの補助金	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			2,509,784	
	1 建 設 改 良 費		1,924,315	
		1 事 務 費	112,775	・建設改良事業に要する事務費
		2 建 設 費	948,694	・水道建設事業に要する費用
		3 改 良 費	814,211	・水道改良事業に要する費用
		4 営 業 設 備 費	48,635	・営業設備購入に要する費用
	2 企 業 債 還 金		575,469	
		1 企 業 債 償 還 金	575,469	・企業債の元金償還金
	3 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

平成31年度 上田市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度上田市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	52,900 件
(2) 年間総排水量	15,310,000 m ³
(3) 一日平均排水量	41,831 m ³
(4) 建設改良費	1,143,244 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	6,097,577 千円
第1項 営業収益	2,714,302 千円
第2項 営業外収益	3,383,275 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	5,424,038 千円
第1項 営業費用	4,474,686 千円
第2項 営業外費用	939,352 千円
第3項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,034,360千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 26,999千円、減債積立金 800,977千円、過年度分損益勘定留保資金 2,206,384千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,311,764 千円
第1項 企業債	703,800 千円
第2項 国庫補助金	237,500 千円
第3項 受益者負担金	31,124 千円
第4項 工事負担金	47,970 千円
第5項 他会計補助金	291,370 千円

支 出

第1款 資本的支出	4,346,124 千円
第1項 建設改良費	1,143,244 千円
第2項 企業債償還金	3,185,795 千円
第3項 補助金返還金	540 千円
第4項 受益者負担金返還金	6,545 千円
第5項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道排水設備設置資金融資利子補給事業費	平成31年度から平成36年度まで	千円 330

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 425,200	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するものと する。ただし、企業財政の都合に より繰上償還又は償還年限の短 縮若しくは借り換えができるものと する。
特定環境保全 公共下水道事業	278,600			
合 計	703,800	—	—	—

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める経費以外の経費に係わる予算額に過不足を生じた場合におけるその経費のこれらの間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	208,483 千円
(2) 交際費	10 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,585,565千円である。

平成31年2月25日提出

長野県上田市市長 土屋 陽一

平成31年度 上田市公共下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 収 益			6,097,577	
	1 営 業 収 益		2,714,302	
		1 下 水 道 使 用 料	2,574,383	・下水道使用料
		2 他 会 計 補 助 金	139,152	・一般会計からの補助金(雨水分)
		3 そ の 他 営 業 収 益	767	・督促手数料、延滞金等
	2 営 業 外 収 益		3,383,275	
		1 受 取 利 息 及 び 配 当 金	560	・預金利息
		2 他 会 計 補 助 金	2,155,043	・一般会計からの補助金
		3 長 期 前 受 金 戻 入	1,227,595	・長期前受金戻入
		4 そ の 他 雑 収 益	77	・下水道使用料調定増等

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下 水 道 事 業 費 用			5,424,038		
	1 営 業 費 用		4,474,686		
		1 管 渠 費	172,593	・管渠、マンホールポンプの維持管理に要する費用	
		2 ポ ン プ 場 費	27,504	・ポンプ場の維持管理に要する費用	
		3 処 理 場 費	918,761	・処理場の維持管理に要する費用	
		4 水 質 規 制 費	3,354	・事業所排水の水質規制に要する費用	
		5 普 及 促 進 費	7,485	・水洗便所の普及促進に要する費用	
		6 業 務 費	84,558	・下水道使用料の徴収事務に要する費用	
		7 総 係 費	146,401	・事業経営全般に要する費用	
		8 減 価 償 却 費	3,052,875	・償却資産の減価償却費	
		9 資 産 減 耗 費	61,155	・固定資産の除却費	
		2 営 業 外 費 用		939,352	
			1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	792,744	・企業債の利息等
			2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	130,351	・消費税及び地方消費税
			3 そ の 他 雑 支 出	16,257	・下水道使用料調定減等
		3 予 備 費		10,000	
			1 予 備 費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,311,764	
	1 企業債		703,800	
		1 下水道事業債	703,800	・建設改良費に充当する企業債
	2 国庫補助金		237,500	
		1 国庫補助金	237,500	・建設改良費に充当する補助金
	3 受益者負担金		31,124	
		1 受益者負担金	31,124	・受益者負担金、受益者分担金
	4 工事負担金		47,970	
		1 工事負担金	47,970	・建設改良工事負担金
	5 他会計補助金		291,370	
		1 他会計補助金	291,370	・一般会計からの補助金

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			4,346,124	
	1 建設改良費		1,143,244	
		1 事務費	101,782	・建設改良事業に要する事務費
		2 公共下水道建設改良費	708,435	・公共下水道建設改良事業に要する費用
		3 特定環境保全公共下水道建設改良費	320,673	・特定環境保全公共下水道建設改良事業に要する費用
		4 受益者負担金徴収費	6,111	・受益者負担金、分担金の徴収事務に要する費用
		5 営業設備費	6,243	・営業設備購入に要する費用
	2 企業債償還金		3,185,795	
		1 企業債償還金	3,185,795	・企業債の元金償還金
	3 補助金返還金		540	
		1 補助金返還金	540	・国庫補助金返還金
	4 受益者負担金返還金		6,545	
		1 受益者負担金返還	6,545	・受益者負担金、分担金返還金
	5 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

平成31年度 上田市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度上田市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 件 数	9,500 件
(2) 年 間 総 排 水 量	2,135,000 m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	5,833 m ³
(4) 建 設 改 良 費	53,921 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 農業集落排水事業収益	1,533,284 千円
第1項 営 業 収 益	477,258 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,056,026 千円
支 出	
第1款 農業集落排水事業費用	1,426,023 千円
第1項 営 業 費 用	1,223,863 千円
第2項 営 業 外 費 用	192,160 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 529,020千円は、減債積立金 118,747千円、過年度分損益勘定留保資金 410,273千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入	337,539 千円
第1項 企 業 債	12,700 千円
第2項 国・県補助金	12,350 千円
第3項 工事負担金	20,184 千円
第4項 他会計補助金	292,305 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	866,559 千円
第1項 建設改良費	53,921 千円
第2項 企業債償還金	802,638 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	千円 12,700	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融 通条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するものと する。ただし、企業財政の都合に より繰上償還又は償還年限の短 縮若しくは借り換えができるものと する。
合 計	12,700	—	—	—

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用、営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める経費以外の経費に係わる予算額に過不足を生じた場合におけるその経費のこれらの間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	27,216 千円
(2) 交 際 費	5 千円

(他会計からの補助金)

第9条 農業集落排水事業費用及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,014,435千円である。

平成31年2月25日提出

長野県上田市長 土屋 陽一

平成31年度 上田市農業集落排水事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 農業集落排水事業収益			1,533,284	
	1 営業収益		477,258	
		1 農業集落排水料使用料	411,580	・農業集落排水使用料
		2 他会計補助金	65,617	・一般会計からの補助金(雨水分)
		3 その他営業収益	61	・督促手数料
	2 営業外収益		1,056,026	
		1 受取利息及び配当金	153	・預金利息
		2 他会計補助金	656,513	・一般会計からの補助金
		3 長期前受金戻入	399,318	・長期前受金戻入
		4 その他雑収益	42	・農業集落排水使用料調定増等

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 農業集落排水 事業費用			1,426,023		
	1 営業費用		1,223,863		
		1 管 渠 費	81,506	・管渠、マンホールポンプの維持管理に要する費用	
		2 処 理 場 費	357,666	・処理場の維持管理に要する費用	
		3 水 質 規 制 費	1,970	・事業所排水の水質規制に要する費用	
		4 業 務 費	11,860	・農業集落排水使用料の徴収事務に要する費用	
		5 総 係 費	33,012	・事業経営全般に要する費用	
		6 減 価 償 却 費	734,090	・償却資産の減価償却費	
		7 資 産 減 耗 費	3,759	・固定資産の除却費	
		2 営業外費用		192,160	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費		165,846	・企業債の利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		24,200	・消費税及び地方消費税
		3 そ の 他 雑 支 出		2,114	・農業集落排水使用料調定減等
		3 予 備 費		10,000	
	1 予 備 費		10,000		

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			337,539	
	1 企業債		12,700	
		1 下水道事業債	12,700	・建設改良費に充当する企業債
	2 国・県補助金		12,350	
		1 国・県補助金	12,350	・建設改良費に充当する補助金
	3 工事負担金		20,184	
		1 工事負担金	20,184	・新規加入金
	4 他会計補助金		292,305	
1 他会計補助金		292,305	・一般会計からの補助金	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			866,559	
	1 建設改良費		53,921	
		1 農業集落排水建設改良費	52,127	・農業集落排水建設改良事業に要する費用
		2 営業設備費	1,794	・営業設備購入に要する費用
	2 企業債償還金		802,638	
		1 企業債償還金	802,638	・企業債の元金償還金
	3 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	